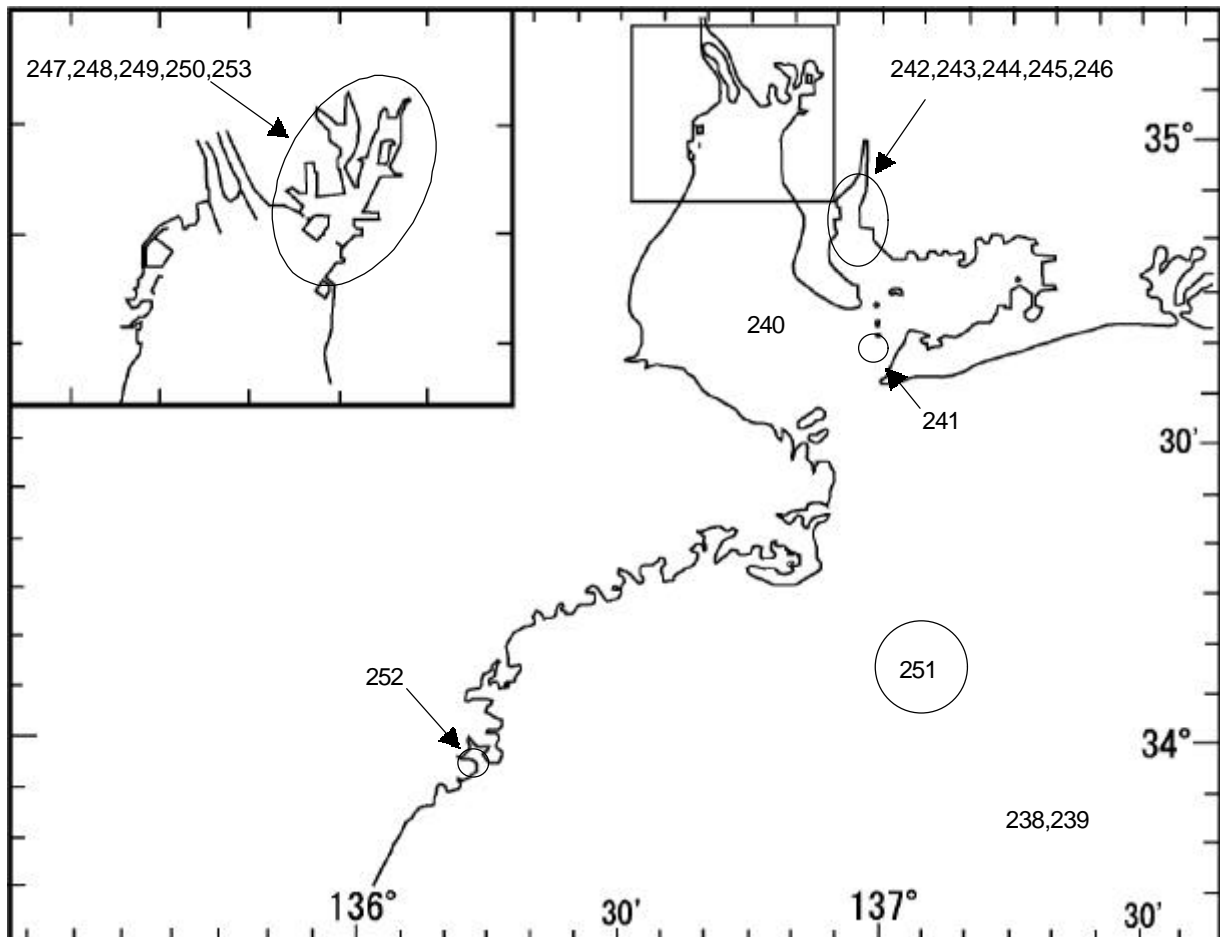


# 四管区水路通報第 1 1 号

平成 1 6 年 3 月 1 7 日

第四管区海上保安本部

第 2 3 8 項	本州南岸	遠州灘及熊野灘	救難訓練
第 2 3 9 項	本州南岸	遠州灘	救難訓練
第 2 4 0 項	伊勢湾及三河湾		環境調査
第 2 4 1 項	本州南岸	中山水道	灯標設置
第 2 4 2 項	本州南岸	衣浦港及付近	環境調査
第 2 4 3 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 4 4 項	本州南岸	衣浦港	ヨット帆走訓練
第 2 4 5 項	本州南岸	衣浦港	小型船舶操縦訓練
第 2 4 6 項	本州南岸	衣浦港	防止網設置工事
第 2 4 7 項	名古屋港	第 1 区	地盤改良工事期間変更
第 2 4 8 項	名古屋港	第 2 区	棧橋改良工事
第 2 4 9 項	名古屋港	第 5 区	潜水作業
第 2 5 0 項	名古屋港	第 5 区	防止網展張作業等
第 2 5 1 項	本州南岸	大王埼南東方	射撃訓練
第 2 5 2 項	本州南岸	熊野灘、新鹿湾	灯台現状変更
第 2 5 3 項	名古屋港	第 4 区	航泊禁止解除



16年238項 本州南岸 - 遠州灘及熊野灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての洋上救難訓練が実施される。

期 間 平成16年4月1日～30日までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日0800～2100

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-38N 137-30E

(2) 34-38N 138-00E

(3) 34-25N 138-30E

(4) 32-40N 138-30E

(5) 32-40N 136-10E

(6) 33-47N 136-10E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター3機が参加する。

海 図 W 6 1 B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

---

16年239項 本州南岸 - 遠州灘 救難訓練

自衛隊航空機による照明弾及びマリンマーカ―等を投下しての救難訓練が実施される。

期 間 平成16年4月1日(予備日4月2日)の0900～2000

平成16年4月5日～8日まで(予備日4月9日)の0900～2000

平成16年4月12日～15日まで(予備日4月16日)の0900～2000

平成16年4月19日～22日まで(予備日4月23日)の0900～2000

平成16年4月26日～28日まで(予備日4月30日)の0900～2000

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 34-33-12N 137-09-49E

(2) 34-33-12N 137-29-49E

(3) 33-50-12N 137-29-49E

(4) 33-50-12N 136-59-49E

(5) 34-25-12N 136-59-49E

備 考 訓練には飛行機2機、ヘリコプター4機が参加する。

訓練目標としてマーカ―フロート及び一人用浮舟を使用する。

付近に船舶等が存在する場合、投下を中止する。

海 図 W 7 0 - W 6 1 B

出 所 航空自衛隊小牧基地

---

16年240項 伊勢湾及三河湾 環境調査

下図に示す地点で作業船による採水作業及び採泥作業が実施される。

期 間 平成16年4月1日～平成17年3月31日まで(毎月10日間)の09300～1600

海 図 W 9 5 - W 1 0 5 2 - W 1 0 5 3 - W 1 0 5 1  
 出 所 名古屋海上保安部



1 6 年 2 4 1 項 本州南岸 - 中山水道 灯標設置

中山水道に下記8基の灯標が設置される。

期 間 中山水道浚渫工事 A , C , E , G 灯標は平成16年4月5日 ( 予定 ) に設置される。  
 中山水道浚渫工事 B , D , F , H 灯標は平成16年4月6日 ( 予定 ) に設置される。

位置	名称及位置	中山水道浚渫工事 A 灯標	34-37-33N	136-58-45E
2	名称及位置	中山水道浚渫工事 B 灯標	34-37-41N	136-58-59E
3	名称及位置	中山水道浚渫工事 C 灯標	34-37-49N	136-59-13E
4	名称及位置	中山水道浚渫工事 D 灯標	34-37-42N	136-59-19E
5	名称及位置	中山水道浚渫工事 E 灯標	34-37-34N	136-59-26E
6	名称及位置	中山水道浚渫工事 F 灯標	34-37-26N	136-59-12E
7	名称及位置	中山水道浚渫工事 G 灯標	34-37-18N	136-58-59E
8	名称及位置	中山水道浚渫工事 H 灯標	34-37-25N	136-58-52E

備 考 (1)中山水道浚渫工事 A , C , E , G 灯標の灯質等は下記のとおり。  
 塗色及び構造 黄色 X 形頭標1個付 黄色 柱形 ( アルミニウム、鉄造 )  
 灯 質 モールス符号黄光 毎8秒に L ( ・ - ・ ・ )  
 光 度 実効光度220カンデラ  
 光 達 距 離 6.5海里  
 明 弧 全度  
 高 さ 平均水面上から構造物の頂部まで8.0m  
 平均水面上から灯火まで7.8m  
 記 事 付属施設 レーダー反射器

(2)中山水道浚渫工事B，D，F，H灯標の灯質等は下記のとおり。

塗色及び構造 黄色X形頭標1個付 黄色 柱形（アルミニウム、鉄造）

灯 質 単閃黄光 毎4秒1閃光

光 度 実効光度100カンデラ

光 達 距 離 5.0海里

明 弧 全度

高 さ 平均水面上から構造物の頂部まで8.0m

平均水面上から灯火まで7.8m

記 事 付属施設 レーダー反射器

海 図 W1052 - W1053

出 所 第四管区海上保安本部

16年242項 本州南岸 - 衣浦港及付近 環境調査

下図に示す区域で作業船及び潜水土による環境調査が実施される。

期 間 作業船及び潜水土による生物調査作業

平成16年4月5日～8日まで（予備日4月9日、10日）の0730～1530

採泥作業

平成16年4月5日（予備日4月8日、9日）の0730～1300

採水作業

平成16年4月6日（予備日4月8日、9日）の0700～1230

作業船よりネットをえい航しての生物採取作業

平成16年4月7日（予備日4月8日、9日）の0800～1300

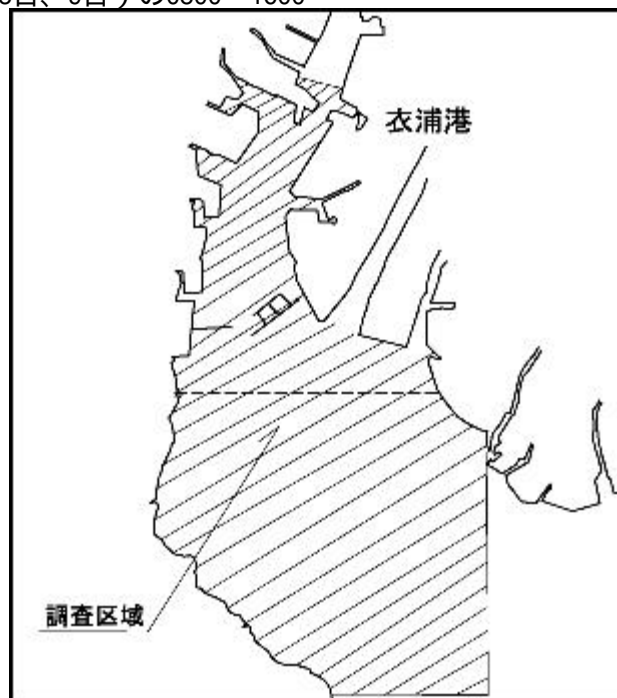
作業船より観測機器を垂下しての水質調査作業

平成16年4月7日（予備日4月8日、9日）の0800～1600

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1056 - W1053

出 所 衣浦港長



16年243項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

衣浦港北部で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年4月1日～平成17年3月31日までの0900～1830

区 域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-53.7N 136-58.6E

(2) 34-53.7N 136-57.9E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年244項 本州南岸 - 衣浦港 ヨット帆走訓練

13号地南東側でヨット帆走訓練が実施される。

期 間 平成16年4月1日～17年3月31日までの昼間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-53-20N 136-58-01E

(2) 34-53-03N 136-57-50E

(3) 34-53-07N 136-57-39E

(4) 34-53-24N 136-57-50E

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年245項 本州南岸 - 衣浦港 小型船舶操縦訓練

9号地東方で小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成16年4月1日～平成17年3月31日までの0800～1700

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-52-10N 136-56-45E

(2) 34-52-05N 136-56-55E

(3) 34-51-36N 136-56-33E

(4) 34-51-41N 136-56-23E

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年246項 本州南岸 - 衣浦港 防止網設置工事

3号地北東側で作業船及び潜水土によるクラゲ防止網設置工事が実施される。

期 間 平成15年4月1日～10日まで(内1日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

34-50-45N 136-55-51E

標 識 作業区域には灯付浮標及び赤旗付竹竿を設置する。

海 図 W1056

出 所 衣浦港長

---

16年247項 名古屋港 - 第1区 地盤改良工事期間変更

(四管区水路通報 15年 46号 1383項 削除)

大手ふ頭東側の地盤改良工事は期間を変更して実施されている。

期 間 平成16年4月30日までの0800～1730

区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-05-47N 136-52-35E

(2) 35-05-43N 136-52-37E

(3) 35-05-42N 136-52-34E

標 識 アンカー投入位置に昼間は黄色玉ブイ、夜間は灯を設置する。

夜間は作業船の四隅に灯を設置する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

16年248項 名古屋港 - 第2区 棧橋改良工事

潮見ふ頭(9号地)BW棧橋で作業船による改良工事が実施される。

期 間 平成16年4月1日～7月31日まで(予備日8月1日～31日)の日出～日没

区 域 下記地点付近

35-03-44N 136-52-47E

標 識 作業船のアンカー投入位置に昼間は球形オレンジブイ、夜間は点滅式黄色灯付浮標が設置される。

備 考 警戒船が配備される。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

---

16年249項 名古屋港 - 第5区 潜水作業

南浜ふ頭(南4区)で潜水作業によるクラゲ侵入防止網等の展張・状況確認・引き上げ作業が実施される。

期 間 展張作業

平成16年4月1日～15日まで(予備日4月20日～5月10日)の日出～日没

浮標灯点検作業

平成16年6月21日～7月2日まで(予備日7月5日～16日)の日出～日没

状況確認作業

平成16年8月16日～27日まで(予備日8月30日～9月10日)の日出～日没

引き上げ作業

平成16年9月20日～10月5日まで(予備日10月15日～11月10日)の日出～日没

位 置 下記地点付近

34-58-12N 136-49-25E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055B

出 所 名古屋港長

16年250項 名古屋港 - 第5区 防止網展張作業

(四管区水路通報 16年 10号 230項 関連)

高潮防波堤知多堤基部南側でクラゲ侵入防止網下部補助網の展張作業が実施される。

期 間 平成16年4月7日～15日まで(予備日4月16日、17日)の0900～1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-00-31.9N 136-51-58.0E

(2) 35-00-32.9N 136-51-50.5E

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

16年251項 本州南岸 - 大王埼南東方 射撃訓練

大王埼南東方で巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 平成16年3月19日の1000～1600

区 域 下記地点を中心とする半径5海里の円内

34-05.4N 137-06.0E

海 図 W70 - W61B

出 所 第四管区海上保安本部

16年252項 本州南岸 - 熊野灘、新鹿湾 灯台現状変更

(四管区水路通報 16年 9号 219項 削除)

下記灯台は次のとおり現状変更された。

名 称 (変更前)遊木港防波堤灯台

(変更後)遊木港B南防波堤灯台

位 置 (変更前)33-55-32N 136-10-06E

(変更後)33-55-29N 136-09-59E

灯 質 (変更前)等明暗赤光 明3秒暗3秒

(変更後)単閃赤光 毎3秒に1閃光(LED)

光 度 (変更前)700カンデラ

(変更後)実効光度78カンデラ

光達距離 (変更前)8.5海里

(変更後)5.0海里

高 さ (変更前)地上から構造物の頂部まで8.6メートル

平均水面から灯火まで13メートル

(地上から灯火まで8.1メートル)

(変更後)地上から構造物の頂部まで9.7メートル

平均水面上から灯火まで16メートル

(地上から灯火まで9.5メートル)

海 図 W75 - W93

出 所 第四管区海上保安本部

16年253項 名古屋港 - 第4区 航泊禁止解除

(四管区水路通報 15年 45号 1360項 削除)

高潮防波堤西信号所付近の航泊禁止区域は平成16年3月16日をもって解除された。

区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 35-00-30.6N 136-48-10.3E

(2) 35-00-21.9N 136-48-02.0E

(3) 35-00-26.1N 136-47-55.5E

(4) 35-00-44.0N 136-48-12.5E

(5) 35-00-39.0N 136-48-20.3E

(6) 35-00-30.3N 136-48-12.0E

標 識 上記(2)(5)地点の簡易灯付浮標は撤去された。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長公示第16-5号

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線2515)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。

(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

## インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(保安部)地域航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(保安部)地域航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>